

令和 7 年 2 月（定例会追加提出）

第 3 9 5 回 宮 城 県 議 会 議 案

議 決 年 月 日

目 次

議第38号議案	令和 6 年度宮城県一般会計補正予算	頁 5
議第39号議案	令和 6 年度宮城県公債費特別会計補正予算	29
議第40号議案	令和 6 年度宮城県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算	33
議第41号議案	令和 6 年度宮城県国民健康保険特別会計補正予算	37
議第42号議案	令和 6 年度宮城県中小企業高度化資金特別会計補正予算	41
議第43号議案	令和 6 年度宮城県農業改良資金特別会計補正予算	45
議第44号議案	令和 6 年度宮城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算	49
議第45号議案	令和 6 年度宮城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算	53
議第46号議案	令和 6 年度宮城県県有林特別会計補正予算	57
議第47号議案	令和 6 年度宮城県土地取得特別会計補正予算	61
議第48号議案	令和 6 年度宮城県港湾整備事業特別会計補正予算	65
議第49号議案	令和 6 年度宮城県水道用水供給事業会計補正予算	71
議第50号議案	令和 6 年度宮城県工業用水道事業会計補正予算	77
議第51号議案	令和 6 年度宮城県地域整備事業会計補正予算	83
議第52号議案	令和 6 年度宮城県流域下水道事業会計補正予算	85

議第38号議案

令和6年度宮城県一般会計補正予算

令和6年度宮城県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ407,417千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,087,565,739千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年2月19日提出

宮城県知事 村井 嘉 浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 税		千円 320,600,000	千円 1,122,000	千円 321,722,000
	1 県 民 税	69,424,000	4,267,000	73,691,000
	2 事 業 税	88,257,000	8,458,000	96,715,000
	3 地 方 消 費 税	92,791,000	△ 11,592,000	81,199,000
	4 不 動 産 取 得 税	7,574,000	△ 137,000	7,437,000
	5 県 た ば こ 税	3,082,000	△ 139,000	2,943,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	701,000	△ 25,000	676,000
	7 軽 油 引 取 税	22,665,000	34,000	22,699,000
	8 自 動 車 税	34,926,000	△ 110,000	34,816,000
	11 核 燃 料 税	731,000	395,000	1,126,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	438,000	△ 29,000	409,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		115,859,000	5,553,000	121,412,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	115,859,000	5,553,000	121,412,000
3 地 方 譲 与 税		43,982,000	8,060,000	52,042,000

	1 特別法人事業譲与税	41,447,000	8,160,000	49,607,000
	2 地方揮発油譲与税	1,976,000	△ 86,000	1,890,000
	3 石油ガス譲与税	67,000	△ 1,000	66,000
	4 自動車重量譲与税	368,000	△ 11,000	357,000
	7 航空機燃料譲与税	13,000	△ 2,000	11,000
4 地方特例交付金		6,425,000	△ 113,489	6,311,511
	1 地方特例交付金	6,425,000	△ 113,489	6,311,511
5 地方交付税		157,817,210	14,080,373	171,897,583
	1 地方交付税	157,817,210	14,080,373	171,897,583
7 分担金及び負担金		4,615,253	△ 295,309	4,319,944
	1 分担金	1,038,861	△ 184,676	854,185
	2 負担金	3,576,392	△ 110,633	3,465,759
8 使用料及び手数料		12,357,916	△ 94,316	12,263,600
	1 使用料	9,114,039	△ 1,674	9,112,365
	2 手数料	209,238	3,910	213,148
	3 収入証紙収入	3,034,639	△ 96,552	2,938,087
9 国庫支出金		113,599,764	3,194,212	116,793,976

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 国 庫 負 担 金	千円 45,942,823	千円 2,614,465	千円 48,557,288
	2 国 庫 補 助 金	64,630,805	884,373	65,515,178
	3 委 託 金	3,026,136	△ 304,626	2,721,510
10 財 産 収 入		1,415,924	4,862,715	6,278,639
	1 財 産 運 用 収 入	876,734	406,111	1,282,845
	2 財 産 売 払 収 入	539,190	4,456,604	4,995,794
11 寄 附 金		657,283	401,980	1,059,263
	1 寄 附 金	657,283	401,980	1,059,263
12 繰 入 金		78,776,782	△ 10,812,443	67,964,339
	1 基 金 繰 入 金	78,622,499	△ 11,425,337	67,197,162
	2 特 別 会 計 繰 入 金	154,283	354,092	508,375
	3 企 業 会 計 繰 入 金		258,802	258,802
14 諸 収 入		144,868,249	△ 20,755,629	124,112,620
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料 等	175,728	48,284	224,012
	2 県 預 金 利 子	90	△ 32	58

	3 貸付金元利収入	133,907,992	△	22,673,375	111,234,617
	4 受託事業収入	2,002,513	△	39,526	1,962,987
	5 収益事業収入	3,600,000	△	600,000	3,000,000
	6 雑収入	5,181,926		2,509,020	7,690,946
15 県債		84,918,000	△	5,610,511	79,307,489
	1 県債	84,918,000	△	5,610,511	79,307,489
歳入合計		1,087,973,156	△	407,417	1,087,565,739

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 1,674,042	△ 千円 5,305	千円 1,668,737
	1 議 会 費	1,674,042	△ 5,305	1,668,737
2 総 務 費		54,796,751	23,166,947	77,963,698
	1 総 務 管 理 費	23,205,025	18,032,920	41,237,945
	2 企 画 費	7,659,273	1,119,356	8,778,629
	3 徴 税 費	11,468,292	381,624	11,849,916
	4 市 町 村 振 興 費	1,388,144	2,644,704	4,032,848
	5 選 挙 費	1,572,194	△ 27,645	1,544,549
	6 防 災 費	3,631,285	131,591	3,762,876
	7 統 計 調 査 費	528,932	△ 5,603	523,329
	8 人 事 委 員 会 費	192,647	8,947	201,594
	9 監 査 委 員 費	265,701	3,871	269,572
	10 生 活 環 境 費	4,885,258	877,182	5,762,440
3 民 生 費		148,133,449	4,627,159	152,760,608
	1 社 会 福 祉 費	106,890,207	1,583,043	108,473,250

	2 兒 童 福 祉 費	36,046,819	2,781,590	38,828,409
	3 生 活 保 護 費	5,179,305	206,900	5,386,205
	4 災 害 救 助 費	17,118	55,626	72,744
4 衛 生 費		54,184,484	541,547	54,726,031
	1 公 衆 衛 生 費	14,558,715	△ 135,218	14,423,497
	2 環 境 衛 生 費	3,177,929	△ 126,830	3,051,099
	3 公 害 対 策 費	5,144,995	△ 386,151	4,758,844
	4 保 健 所 費	2,279,783	△ 63,299	2,216,484
	5 医 薬 費	29,023,062	1,253,045	30,276,107
5 労 働 費		4,177,110	△ 349,238	3,827,872
	1 労 政 費	357,017	10,161	367,178
	2 職 業 訓 練 費	2,874,716	△ 290,258	2,584,458
	3 雇 用 対 策 費	798,495	△ 74,446	724,049
	4 労 働 委 員 会 費	146,882	5,305	152,187
6 農 林 水 産 業 費		58,877,889	△ 5,031,795	53,846,094
	1 農 業 費	9,529,586	△ 884,739	8,644,847
	2 畜 産 業 費	5,590,652	907,660	6,498,312

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	3 農 地 費	24,093,336 ^{千円}	△ 2,138,243 ^{千円}	21,955,093 ^{千円}
	4 林 業 費	6,847,029	△ 590,591	6,256,438
	5 水 産 業 費	12,817,286	△ 2,325,882	10,491,404
7 商 工 費		155,527,205	△ 24,533,694	130,993,511
	1 商 業 費	140,045,382	△ 23,606,504	116,438,878
	2 工 鉱 業 費	11,876,740	△ 696,629	11,180,111
	3 企 業 指 導 費	1,939,449	△ 228,030	1,711,419
	4 観 光 費	1,665,634	△ 2,531	1,663,103
8 土 木 費		85,217,281	1,069,390	86,286,671
	1 土 木 管 理 費	8,039,979	△ 547,279	7,492,700
	2 道 路 橋 り ょ う 費	33,866,288	△ 1,401,397	32,464,891
	3 河 川 海 岸 費	32,102,294	3,910,149	36,012,443
	4 港 湾 費	4,629,805	△ 908,845	3,720,960
	5 都 市 計 画 費	3,558,178	146,019	3,704,197
	6 住 宅 費	2,696,262	△ 114,013	2,582,249
	7 空 港 費	324,475	△ 15,244	309,231

9 警 察 費		57,255,223	1,197,061	58,452,284
	1 警 察 管 理 費	51,182,678	1,535,887	52,718,565
	2 警 察 活 動 費	6,072,545	△ 338,826	5,733,719
10 教 育 費		184,181,661	1,977,408	186,159,069
	1 教 育 總 務 費	22,127,908	3,861,604	25,989,512
	2 小 学 校 費	37,223,134	480,049	37,703,183
	3 中 学 校 費	23,853,692	126,869	23,980,561
	4 高 等 学 校 費	51,986,584	△ 2,253,779	49,732,805
	6 大 学 費	2,970,444	△ 208,933	2,761,511
	7 特 別 支 援 学 校 費	19,636,034	949,960	20,585,994
	8 私 立 学 校 費	17,738,891	△ 386,546	17,352,345
	9 社 会 教 育 費	4,567,377	△ 94,592	4,472,785
	10 保 健 体 育 費	4,077,597	△ 497,224	3,580,373
11 災 害 復 旧 費		8,605,737	1,068,979	9,674,716
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,742,191	△ 429,399	1,312,792
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	6,698,746	1,498,378	8,197,124

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	3 東 日 本 大 震 災 災 害 復 旧 費	千円 164,800	千円 0	千円 164,800
12 公 債 費		108,167,174	3,407,124	111,574,298
	1 公 債 費	108,167,174	3,407,124	111,574,298
13 諸 支 出 金		166,175,150	△ 7,543,000	158,632,150
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	90,229,000	△ 12,677,000	77,552,000
	3 利 子 割 交 付 金	88,000	25,000	113,000
	4 配 当 割 交 付 金	1,248,000	656,000	1,904,000
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,445,000	1,096,000	2,541,000
	6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	274,000	△ 66,000	208,000
	7 法 人 事 業 税 交 付 金	6,000,000	600,000	6,600,000
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	58,790,000	2,656,000	61,446,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	491,000	△ 13,000	478,000
	11 環 境 性 能 割 交 付 金	1,210,000	180,000	1,390,000
歳 出 合 計		1,087,973,156	△ 407,417	1,087,565,739

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事業名	金額
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	庁舎管理事業	千円 723,100
		総合研修センター整備事業	68,800
		行政財産管理事業	25,100
		普通財産管理事業	45,500
		企業会計補助金事業	389,900
		企業会計出資金事業	129,200
	2 企 画 費	高度情報化推進対策事業	6,000
		市町村振興総合支援事業	9,500
		地方交通線対策事業	101,100
	6 防 災 費	総合防災情報システム整備事業	125,900
		災害対策事業	120,000
		防災行政無線設備整備事業	685,100
		消防学校管理事業	17,200

款	項	事 業 名	金 額
3 民 生 費	10 生 活 環 境 費	環境放射能測定事業	千円 34,164
		緊急時安全対策事業	238,000
	1 社 会 福 祉 費	障害者地域生活支援事業	5,500
		障害者福祉推進事業	976,414
		認知症高齢者等対策事業	5,000
		老人福祉運営対策事業	467,729
		介護保険制度運営事業	1,420,000
		老人福祉施設整備事業	291,690
		障害者支援施設整備事業	1,157,000
		みやぎハートフルセンター整備事業	8,100
		地域医療介護総合確保事業	512,700
	2 児 童 福 祉 費	次世代育成支援対策事業	8,300
		児童虐待防止対策支援事業	1,200
		児童福祉施設整備事業	29,600
		子育て支援拠点施設整備事業	97,915

		母子・父子福祉センター管理事業	54,500
4 衛 生 費	2 環 境 衛 生 費	産業廃棄物処理対策事業	136,500
		廃棄物対策推進事業	54,100
		循環型社会形成推進事業	31,700
		生活基盤施設耐震化等交付金事業	146,300
	3 公 害 対 策 費	再生可能エネルギー等設備導入支援事業	154,800
		地域環境保全対策事業	6,700
	5 医 薬 費	こども病院貸付金事業	128,000
		医療施設等整備事業	1,046,500
		地域医療対策事業	19,000
		地域医療介護総合確保事業	140,100
		薬事関係指導試験事業	60,000
5 労 働 費	2 職 業 訓 練 費	県立高等技術専門校再編整備推進事業	90,500
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	農業大学校整備事業	11,700
		農業試験研究施設整備事業	56,000
	2 畜 産 業 費	家畜保健衛生所整備事業	1,219,600

款	項	事 業 名	金 額
	3 農 地 費	畜産試験研究施設整備事業	千円 6,600
		障害防止対策事業	505,300
		農村総合整備事業	16,000
		農村整備事業	118,100
		土地改良施設機能保全事業	11,000
		基盤整備調査計画事業	32,400
	4 林 業 費	林業技術総合センター整備事業	5,200
		林業普及指導事業	20,300
		松くい虫被害等総合対策事業	51,400
		全国育樹祭開催準備事業	5,800
		防災林造成事業	19,500
		保安林整備事業	20,100
		災害関連緊急治山事業	102,900
		県単治山事業	190,400
		小規模山地災害対策促進事業	3,400

		治山事業推進対策事業	8, 000
	5 水 産 業 費	水産試験研究施設整備事業	60, 400
		漁業後継者育成事業	123, 500
		水産物流通対策事業	58, 400
		水産業振興対策事業	100, 000
		水産公害対策事業	3, 000
		さけ・ます増殖振興事業	37, 000
		沿岸漁業調整対策推進事業	84, 600
		漁港管理事業	7, 200
		地域水産物供給基盤整備事業	36, 600
		漁村再生交付金事業	103, 300
		漁港浚渫事業	24, 700
		漁港改良事業	235, 900
		水産業強化対策整備事業	11, 900
7 商 工 費	1 商 業 費	みやぎ産業交流センター整備事業	295, 400
	2 工 鉱 業 費	商工振興センター整備事業	9, 728

款	項	事業名	金額	
		中小企業等施設災害復旧支援事業	千円 280,200	
		工業立地促進事業	100,000	
	3 企業指導費	産業技術総合センター管理事業	2,800	
	4 観光費	観光事業振興対策事業	12,000	
		公園施設整備事業	313,100	
8 土木費	1 土木管理費	ダム修繕事業	48,900	
		2 道路橋りょう費	道路橋りょう管理事業	107,500
			道路維持清掃事業	3,143,500
			交通安全施設整備事業	252,100
			道路改良事業	2,186,900
			道路防災対策事業	925,000
	3 河川海岸費	水閘門管理事業	332,900	
		河川海岸調査事業	121,500	
		河川等災害関連事業	519,200	
		河川管理事業	1,418,500	

		海岸局部改良事業	97,700
		海岸管理事業	75,500
		地すべり対策事業	26,100
		防災砂防事業	231,500
	4 港 湾 費	港湾局部改良事業	264,100
		港湾計画調査事業	31,700
	5 都 市 計 画 費	下水道整備総合計画策定事業	12,200
	6 住 宅 費	住宅管理事業	24,300
		木造住宅等震災対策事業	1,500
		公営住宅整備事業	647,900
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	警察航空機管理事業	217,600
		警察施設整備事業	3,134,400
	2 警 察 活 動 費	交通安全施設整備事業	923,500
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	公立小中学校等耐震化促進事業	2,700
		総合教育センター管理事業	2,400
	4 高 等 学 校 費	高等学校建設事業	5,239,600

款	項	事業名	金額
	7 特別支援学校費	特別支援学校建設事業	千円 1,158,600
	8 私立学校費	私立学校助成事業	30,000
	9 社会教育費	文化財保護事業	10,300
		東北歴史博物館管理事業	26,700
		美術館管理事業	866,700
	10 保健体育費	スポーツ振興事業	25,000
		スポーツ施設管理事業	37,800
		スポーツ施設整備事業	641,100
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	施設災害復旧事業	8,900
		県営災害復旧事業	16,294
		林道施設災害復旧事業	22,074
		漁港施設災害復旧事業	33,600
	2 土木施設災害復旧費	河川等災害復旧事業	3,739,400
	3 東日本大震災 災害復旧費	河川等災害復旧事業	158,500
合 計			40,835,508

2 変 更				
款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	職員宿舍管理事業	千円 3,000,000	千円 2,323,700
6 農 林 水 産 業 費	2 畜 産 業 費	畜産振興総合対策推進事業	1,263,400	1,588,800
	3 農 地 費	県営溜池等整備事業	1,055,425	2,462,100
		農地整備事業	4,324,949	7,385,800
		県営農道整備事業	126,000	216,500
		農業水利施設整備事業	3,325	981,400
	4 林 業 費	木材産業振興事業	93,920	291,400
		特用林産振興対策事業	11,483	57,200
		森林育成事業	136,768	707,500
		森林管理道整備事業	65,652	507,300
		山地治山事業	268,380	588,600
	5 水 産 業 費	特定漁港漁場整備事業	803,400	1,494,500
		海岸保全施設整備事業	80,000	425,500
		漁港施設機能保全事業	1,819,450	2,495,200

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
		水産資源環境整備事業	千円 125,000	千円 325,100
		漁港施設機能増進事業	72,203	77,300
7 商 工 費	2 工 鉱 業 費	中小企業経営資源強化対策事業	140,000	150,000
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	ダム堰堤改良事業	1,686,909	1,579,919
	2 道 路 橋 り ょ う 費	道路改築事業	6,799,809	12,736,300
	3 河 川 海 岸 費	砂防等調査事業	102,000	127,100
		広域河川改修事業	4,732,800	5,566,600
		河川局部改良事業	2,853,960	5,381,600
		川内沢ダム建設事業	1,660,000	3,805,200
		海岸保全事業	71,400	213,000
		通常砂防事業	3,090,600	3,219,200
		急傾斜地崩壊対策事業	15,300	612,900
		火山砂防事業	510,000	987,000
		砂防施設維持補修事業	158,100	717,200
	4 港 湾 費	港湾施設改良費補助事業	471,240	406,700

	5 都 市 計 画 費	水道基盤強化計画策定事業	29, 117	0
		街路事業	336, 600	1, 969, 500
		都市公園整備事業	56, 916	821, 600
合 計			38, 711, 675	62, 969, 288

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
組織改編対応庁舎改修工事	自 令和 7 年 3 月 至 令和 8 年 3 月	千円 14, 000
組織改編対応移転業務委託	自 令和 7 年 3 月 至 令和 8 年 3 月	2, 000
宮城県道路公社有料道路事業資金債務保証	自 令和 7 年 3 月 至 令和17年 3 月	事業資金 1, 900 万円に係る債務
美術館常設展展示関連業務委託	自 令和 7 年 3 月 至 令和 8 年 3 月	3, 000

2 変 更

(1) 令和 5 年度議決に係るもの

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
名蓋川河川改修工事	自 令和 5 年 4 月 至 令和 8 年 3 月	千円 2, 500, 000	自 令和 5 年 4 月 至 令和 9 年 3 月	千円 4, 000, 000

(2) 平成30年度議決に係るもの				
事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
古川支援学校仮設校舎賃借	自 平成30年 4 月 至 令和 7 年 3 月	千円 99,000	自 平成30年 4 月 至 令和10年 3 月	千円 105,000

第 4 表 地方債補正

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
総 務 債	千円 6,687,500	1 証書借入又は証券発行による。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする（他の地方公共団体との共同発行を含む）。 ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるため必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。 2 翌年度へ繰越起債することができる。	年 5.0 パーセント以内	1 30年以内償還（据置期間を含む。）。ただし、借入先の融通条件があるときはこれによる。 2 県財政の都合により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換えをすることができる。	千円 6,566,489	補正前と同じ。	補正前と同じ。	補正前と同じ。
民 生 債	2,229,100				1,237,200			
衛 生 債	2,350,800				1,573,300			
労 働 債	611,500				561,000			
農 林 水 産 業 債	10,185,900				8,140,000			
商 工 債	95,400				84,900			
土 木 債	33,544,200				31,071,800			
国 直 轄 事 業 債	10,626,700				15,119,400			
警 察 債	3,999,500				3,320,700			
教 育 債	12,082,600				8,714,300			
災 害 復 旧 債	2,504,800				2,918,400			
計	84,918,000				79,307,489			

議第39号議案

令和6年度宮城県公債費特別会計補正予算

令和6年度宮城県公債費特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,135,266千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ247,795,869千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月19日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

入 歳

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		168,360,603 ^{千円}	4,135,266 ^{千円}	172,495,869 ^{千円}
	1 一 般 会 計 繰 入 金	106,519,239	4,010,659	110,529,898
	2 特 別 会 計 繰 入 金	1,778,038	8,625	1,786,663
	3 基 金 繰 入 金	60,063,326	115,982	60,179,308
歳 入 合 計		243,660,603	4,135,266	247,795,869

議第40号議案

令和6年度宮城県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算

令和6年度宮城県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,903千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75,282千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月19日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

歲入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		千円 1	千円 16,155	千円 16,156
	1 繰 越 金	1	16,155	16,156
3 諸 収 入		37,496	1,748	39,244
	2 貸 付 金 元 利 収 入	37,121	1,748	38,869
歳 入 合 計		57,379	17,903	75,282

議第41号議案

令和6年度宮城県国民健康保険特別会計補正予算

令和6年度宮城県国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,027,787千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205,250,603千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月19日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 国 庫 支 出 金		57,642,890 ^{千円}	△ 1,087,958 ^{千円}	56,554,932 ^{千円}
	1 国 庫 負 担 金	39,180,627	△ 201,814	38,978,813
	2 国 庫 補 助 金	18,462,263	△ 886,144	17,576,119
3 財 産 収 入		786	6,227	7,013
	1 財 産 運 用 収 入	786	6,227	7,013
4 繰 入 金		12,687,656	761,370	13,449,026
	1 基 金 繰 入 金	136,000	913,836	1,049,836
	2 一 般 会 計 繰 入 金	12,551,656	△ 152,466	12,399,190
5 繰 越 金		1	1,539,271	1,539,272
	1 繰 越 金	1	1,539,271	1,539,272
6 諸 収 入		74,870,999	△ 191,123	74,679,876
	2 県 預 金 利 子		743	743
	4 受 託 事 業 収 入	34,970	△ 21,406	13,564
	5 雑 入	74,836,029	△ 170,460	74,665,569

歳入合計		204,222,816	1,027,787	205,250,603

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 民 生 費		千円 204,222,816	千円 1,027,787	千円 205,250,603
	1 社 会 福 祉 費	204,222,816	1,027,787	205,250,603
歳 出 合 計		204,222,816	1,027,787	205,250,603

議第42号議案

令和6年度宮城県中小企業高度化資金特別会計補正予算

令和6年度宮城県中小企業高度化資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ418,114千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,414,085千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月19日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰 越 金		千円 10,695	△ 5,739	千円 4,956
	1 繰 越 金	10,695	△ 5,739	4,956
4 諸 収 入		2,584,504	△ 412,375	2,172,129
	2 貸 付 金 元 利 収 入	2,584,504	△ 412,375	2,172,129
歳 入 合 計		2,832,199	△ 418,114	2,414,085

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 商 工 費		千円 247,695	△ 千円 5,739	千円 241,956
	1 商 工 費	247,695	△ 5,739	241,956
2 公 債 費		2,584,504	△ 412,375	2,172,129
	1 公 債 費	2,584,504	△ 412,375	2,172,129
歳 出 合 計		2,832,199	△ 418,114	2,414,085

議第43号議案

令和6年度宮城県農業改良資金特別会計補正予算

令和6年度宮城県農業改良資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ298千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,206千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月19日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

入 歳

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 225	△ 20	千円 205
	1 一 般 会 計 繰 入 金	225	△ 20	205
3 繰 越 金		28,279	△ 280	27,999
	1 繰 越 金	28,279	△ 280	27,999
4 諸 収 入			2	2
	1 県 預 金 利 子		2	2
歳 入 合 計		28,504	△ 298	28,206

議第44号議案

令和6年度宮城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算

令和6年度宮城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100,449千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,773千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月19日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

歲入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 1,222	△ 449	千円 773
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,222	△ 449	773
3 繰 越 金		149,810	△ 100,000	49,810
	1 繰 越 金	149,810	△ 100,000	49,810
歳 入 合 計		151,222	△ 100,449	50,773

議第45号議案

令和6年度宮城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算

令和6年度宮城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ33,013千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,251千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月19日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

歲入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰 越 金		千円 96,504	△ 千円 33,080	千円 63,424
	1 繰 越 金	96,504	△ 33,080	63,424
4 諸 収 入		5,760	67	5,827
	1 県 預 金 利 子		7	7
	2 貸 付 金 元 金 収 入	5,760	60	5,820
歳 入 合 計		102,264	△ 33,013	69,251

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 102,264	△ 千円 33,013	千円 69,251
	1 林 業 費	102,264	△ 33,013	69,251
歳 出 合 計		102,264	△ 33,013	69,251

議第46号議案

令和6年度宮城県県有林特別会計補正予算

令和6年度宮城県県有林特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,987千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ355,324千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月19日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料		千円 11,250	千円 182	千円 11,432
	1 使 用 料	11,250	182	11,432
4 財 産 収 入		160,116	△ 86,103	74,013
	1 財 産 運 用 収 入	64	544	608
	2 財 産 売 払 収 入	160,052	△ 86,647	73,405
5 繰 入 金		209,710	29,571	239,281
	1 基 金 繰 入 金	70,000	35,585	105,585
	2 一 般 会 計 繰 入 金	139,710	△ 6,014	133,696
6 繰 越 金		1	28,390	28,391
	1 繰 越 金	1	28,390	28,391
7 諸 収 入		234	1,973	2,207
	1 県 預 金 利 子		1	1
	2 雑 入	234	1,972	2,206
歳 入 合 計		381,311	△ 25,987	355,324

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 195,332	△ 千円 26,393	千円 168,939
	1 林 業 費	195,332	△ 26,393	168,939
2 公 債 費		185,979	406	186,385
	1 公 債 費	185,979	406	186,385
歳 出 合 計		381,311	△ 25,987	355,324

議第47号議案

令和6年度宮城県土地取得特別会計補正予算

令和6年度宮城県土地取得特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,447千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,698千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月19日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,250	千円 10,350	千円 11,600
	1 財産運用収入	1,250	10,350	11,600
3 繰越金		1	97	98
	1 繰越金	1	97	98
歳入合計		1,251	10,447	11,698

議第48号議案

令和6年度宮城県港湾整備事業特別会計補正予算

令和6年度宮城県港湾整備事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,290千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,671,143千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年2月19日提出

宮城県知事 村井 嘉 浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		千円 1,320,750	△ 千円 11,113	千円 1,309,637
	1 使 用 料	1,320,750	△ 11,113	1,309,637
2 財 産 収 入			113	113
	1 財 産 運 用 収 入		113	113
3 繰 入 金		482,222	△ 172,360	309,862
	1 一 般 会 計 繰 入 金	482,222	△ 172,360	309,862
4 繰 越 金			12,302	12,302
	1 繰 越 金		12,302	12,302
5 諸 収 入		54,761	160,268	215,029
	3 雑 入	38,125	160,268	198,393
6 県 債		826,700	△ 2,500	824,200
	1 県 債	826,700	△ 2,500	824,200
歳 入 合 計		2,684,433	△ 13,290	2,671,143

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 136	△ 136	千円 0
	1 漁 港 費	136	△ 136	0
2 土 木 費		1,092,238	△ 21,373	1,070,865
	1 港 湾 費	1,092,238	△ 21,373	1,070,865
3 公 債 費		1,592,059	8,219	1,600,278
	1 公 債 費	1,592,059	8,219	1,600,278
歳 出 合 計		2,684,433	△ 13,290	2,671,143

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
2 土 木 費	1 港 湾 費	港湾施設整備事業	千円 317,000
合 計			317,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業債	千円 826,700	1 証書借入又は証券発行による。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする。 2 翌年度へ繰越起債することができる。	年 5.0 パーセント以内	1 30年以内償還（据置期間を含む。）。ただし、借入先の融通条件があるときはこれによる。 2 県財政の都合により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換えをすることができる。	千円 824,200	補正前と同じ。	補正前と同じ。	補正前と同じ。
計	826,700				824,200			

議第49号議案

令和6年度宮城県水道用水供給事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和6年度宮城県水道用水供給事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和6年度宮城県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款 大崎広域水道事業収益	1,865,459 千円	△	5,011 千円	1,860,448 千円
第1項 営業収益	1,513,947 千円	△	35,971 千円	1,477,976 千円
第2項 営業外収益	351,512 千円		30,960 千円	382,472 千円
第2款 仙南・仙塩広域水道事業収益	8,260,761 千円		2,093 千円	8,262,854 千円
第1項 営業収益	7,206,286 千円	△	5,062 千円	7,201,224 千円
第2項 営業外収益	1,054,475 千円		6,375 千円	1,060,850 千円
第3項 特別利益			780 千円	780 千円
合 計	10,126,220 千円	△	2,918 千円	10,123,302 千円
支 出				

第1款 大崎広域水道事業費用	2,509,067 千円	△	15,077 千円	2,493,990 千円
第1項 営 業 費 用	2,317,463 千円	△	15,077 千円	2,302,386 千円
第2款 仙南・仙塩広域水道事業費用	8,205,997 千円		477,423 千円	8,683,420 千円
第1項 営 業 費 用	7,434,046 千円		55,628 千円	7,489,674 千円
第2項 営 業 外 費 用	765,951 千円		86 千円	766,037 千円
第3項 特 別 損 失			421,709 千円	421,709 千円
合 計	10,715,064 千円		462,346 千円	11,177,410 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 4,051,397 千円」を「不足する額 3,999,643 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 4,051,397 千円」を「減債積立金取崩額 404,069 千円及び過年度分損益勘定留保資金 3,595,574 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 大崎広域水道事業資本的収入	25,875 千円	43,446 千円	69,321 千円
第2項 国 庫 補 助 金		31,000 千円	31,000 千円
第3項 出 資 金		31,000 千円	31,000 千円
第5項 工 事 負 担 金	25,875 千円	△ 18,554 千円	7,321 千円
第2款 仙南・仙塩広域水道事業資本的収入	1,170,000 千円	△ 1,016,765 千円	153,235 千円

第2項	国庫補助金		51,551千円	51,551千円
第3項	出資金	1,170,000千円	△1,071,026千円	98,974千円
第6項	固定資産売却代金		2,710千円	2,710千円
	合 計	1,195,875千円	△ 973,319千円	222,556千円
支 出				
第1款	大崎広域水道事業資本的支出	648,198千円	△ 4,708千円	643,490千円
第1項	建設改良費	287,365千円	△ 4,708千円	282,657千円
第2款	仙南・仙塩広域水道事業資本的支出	4,599,074千円	△1,020,365千円	3,578,709千円
第1項	建設改良費	2,476,467千円	△1,020,365千円	1,456,102千円
	合 計	5,247,272千円	△1,025,073千円	4,222,199千円

(継続費)

第4条 令和5年度宮城県水道用水供給事業会計予算第5条に定めた仙南・仙塩広域水道事業に係る継続費を次のとおり変更する。

(変更前)

款	項	事業名	総 額	年 度	年 割 額
2	仙南・仙塩 広域水道事業 費 用	1 営業費用 松島町高区系 送水管路 整備事業	45,839千円	令和5年度 令和6年度 令和7年度	0千円 0千円 45,839千円

2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本の支出	1 建設改良費	南部山浄水場 耐震補強事業	44,006 千円	令和 5 年度 令和 6 年度 令和 7 年度	22,003 千円 0 千円 22,003 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本の支出	1 建設改良費	南部山浄水場 小水力発電事業	1,470,000 千円	令和 5 年度 令和 6 年度	300,000 千円 1,170,000 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本の支出	1 建設改良費	坪沼川水管橋等 伸縮可撓管 漏水対策事業	480,067 千円	令和 5 年度 令和 6 年度	240,034 千円 240,033 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本の支出	1 建設改良費	松島町高区系 送水管路 整備事業	1,052,808 千円	令和 5 年度 令和 6 年度 令和 7 年度	210,562 千円 421,123 千円 421,123 千円

(変更後)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2	仙南・仙塩 広域水道事業 費用	1 営業費用 松島町高区系 送水管路 整備事業	45,839 千円	令和 5 年度 令和 6 年度 令和 7 年度	0 千円 0 千円 45,839 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業 資本の支出	1 建設改良費 南部山浄水場 耐震補強事業	44,006 千円	令和 5 年度 令和 6 年度 令和 7 年度	22,003 千円 22,003 千円 0 千円
2	仙南・仙塩 広域水道事業	1 建設改良費 南部山浄水場 小水力発電事業	1,470,000 千円	令和 5 年度 令和 6 年度	300,000 千円 88,574 千円

資 本 的 支 出

令和 7 年度 205,300 千円
令和 8 年度 876,126 千円

2	仙 南 ・ 仙 塩 広域水道事業 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	坪沼川水管橋等 伸 縮 可 撓 管 漏 水 対 策 事 業	480,067 千円	令和 5 年度 令和 6 年度	240,034 千円 240,033 千円
2	仙 南 ・ 仙 塩 広域水道事業 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	松島町高区系 送 水 管 路 整 備 事 業	1,052,808 千円	令和 5 年度 令和 6 年度 令和 7 年度	210,562 千円 421,123 千円 421,123 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	532,777 千円	△ 50,916 千円	481,861 千円

(他会計からの補助金)

第 6 条 予算第 9 条に定めた他会計からの補助金を次のとおり変更する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
仙南・仙塩広域水道事業営業費補助	837 千円	82 千円	919 千円

令和 7 年 2 月 19 日 提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

議第50号議案

令和6年度宮城県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和6年度宮城県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和6年度宮城県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の一部を次のように改める。

(既決予定量)

(改正予定量)

1 営業の予定量

(1) 仙塩工業用水道

ロ 年間総給水量	10,057,300 立方メートル	10,068,028 立方メートル
ハ 一日平均給水量	27,554 立方メートル	27,584 立方メートル

(2) 仙台圏工業用水道

ロ 年間総給水量	14,693,650 立方メートル	14,727,079 立方メートル
ハ 一日平均給水量	40,257 立方メートル	40,348 立方メートル

(3) 仙台北部工業用水道

ロ 年間総給水量	7,256,200 立方メートル	7,287,381 立方メートル
ハ 一日平均給水量	19,880 立方メートル	19,965 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 仙塩工業用水道事業収益	489,561 千円	△ 13,995 千円	475,566 千円
第1項 営 業 収 益	340,722 千円	△ 3,833 千円	336,889 千円
第2項 営 業 外 収 益	148,839 千円	△ 10,794 千円	138,045 千円
第3項 特 別 利 益		632 千円	632 千円
第2款 仙台圏工業用水道事業収益	402,941 千円	△ 14,764 千円	388,177 千円
第1項 営 業 収 益	351,628 千円	△ 11,250 千円	340,378 千円
第2項 営 業 外 収 益	51,313 千円	△ 3,514 千円	47,799 千円
第3款 仙台北部工業用水道事業収益	514,966 千円	20,125 千円	535,091 千円
第1項 営 業 収 益	416,347 千円	3,561 千円	419,908 千円
第2項 営 業 外 収 益	98,619 千円	16,330 千円	114,949 千円
第3項 特 別 利 益		234 千円	234 千円
合 計	1,407,468 千円	△ 8,634 千円	1,398,834 千円
支 出			
第1款 仙塩工業用水道事業費用	649,831 千円	△ 48,988 千円	600,843 千円

第1項 営業費用	617,340 千円	△	51,785 千円	565,555 千円
第3項 特別損失			2,797 千円	2,797 千円
第2款 仙台圏工業用水道事業費用	432,953 千円	△	56,781 千円	376,172 千円
第1項 営業費用	399,654 千円	△	56,813 千円	342,841 千円
第3項 特別損失			32 千円	32 千円
第3款 仙台北部工業用水道事業費用	719,309 千円	△	84,136 千円	635,173 千円
第1項 営業費用	689,186 千円	△	85,095 千円	604,091 千円
第3項 特別損失			959 千円	959 千円
合 計	1,802,093 千円	△	189,905 千円	1,612,188 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 1,081,539 千円」を「不足する額 786,170 千円」に、「減債積立金取崩額 49,981 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,031,558 千円」を「減債積立金取崩額 62,528 千円及び過年度分損益勘定留保資金 723,642 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 仙塩工業用水道事業資本的収入	296,600 千円	△ 104,600 千円	192,000 千円
第1項 企業債	296,600 千円	△ 104,600 千円	192,000 千円
支 出			

第 1 款 仙塩工業用水道事業資本的支出	633,459 千円	△	223,519 千円	409,940 千円
第 1 項 建設改良費	468,909 千円	△	223,519 千円	245,390 千円
第 2 款 仙台圏工業用水道事業資本的支出	397,217 千円	△	129,149 千円	268,068 千円
第 1 項 建設改良費	340,949 千円	△	129,149 千円	211,800 千円
第 3 款 仙台北部工業用水道事業資本的支出	347,463 千円	△	47,301 千円	300,162 千円
第 1 項 建設改良費	212,886 千円	△	47,301 千円	165,585 千円
合 計	1,378,139 千円	△	399,969 千円	978,170 千円

(企業債)

第 5 条 予算第 5 条に定めた企業債を次のとおり変更する。

(変更前)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道事業債	296,600 千円	1 証書借入又は証券発行による。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする。 2 翌年度へ繰越起	年 5.0 パーセント以内	1 35 年以内償還 (据置期間を含む。) ただし、借入先の融通条件があるときはこれによる。 2 県財政の都合により償還年限の短

債することができる。
る。

縮、繰上償還又は
低利借換えをする
ことができる。

(変更後)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道事業債	192,000 千円	変更前と同じ。	変更前と同じ。	変更前と同じ。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	93,191 千円	△ 6,733 千円	86,458 千円

令和 7 年 2 月 19 日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

議第51号議案

令和6年度宮城県地域整備事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和6年度宮城県地域整備事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和6年度宮城県地域整備事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 地域整備事業収益	609,945 千円	△ 19,385 千円	590,560 千円
第1項 営業収益	608,591 千円	△ 22,972 千円	585,619 千円
第2項 営業外収益	1,354 千円	3,586 千円	4,940 千円
第3項 特別利益		1 千円	1 千円
支 出			
第1款 地域整備事業費用	421,503 千円	△ 70,067 千円	351,436 千円
第1項 営業費用	418,434 千円	△ 70,068 千円	348,366 千円
第3項 特別損失		1 千円	1 千円

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額 353,178 千円」を「不足する額 1,739,376 千円」に、「繰越現金 353,178 千円」を「繰越現金 1,739,376 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 地 域 整 備 事 業 資 本 的 収 入	1,400,000 千円	△ 1,400,000 千円	0 千円
第 8 項 貸 付 金 返 還 金	1,400,000 千円	△ 1,400,000 千円	0 千円
支 出			
第 1 款 地 域 整 備 事 業 資 本 的 支 出	1,753,178 千円	△ 13,802 千円	1,739,376 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	53,178 千円	△ 13,802 千円	39,376 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 4 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	67,476 千円	△ 4,835 千円	62,641 千円

令和 7 年 2 月 19 日 提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

議第52号議案

令和6年度宮城県流域下水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和6年度宮城県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和6年度宮城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の一部を次のように改める。

(既決予定量)

(改正予定量)

1 営業の予定量

(1) 仙塩流域下水道

ロ 年間総処理水量	40,865,000 立方メートル	39,689,746 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	111,653 立方メートル	108,442 立方メートル

(2) 阿武隈川下流流域下水道

ロ 年間総処理水量	31,898,000 立方メートル	32,619,103 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	87,153 立方メートル	89,123 立方メートル

(3) 鳴瀬川流域下水道

ロ 年間総処理水量	2,564,000 立方メートル	2,404,275 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	7,005 立方メートル	6,569 立方メートル

(4) 吉田川流域下水道

ロ 年間総処理水量	11,245,000 立方メートル	11,205,452 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	30,724 立方メートル	30,616 立方メートル

(5) 北上川下流流域下水道

ロ 年間総処理水量	7,841,000 立方メートル	7,665,105 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	21,423 立方メートル	20,943 立方メートル

(6) 北上川下流東部流域下水道

ロ 年間総処理水量	4,586,000 立方メートル	4,299,918 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	12,530 立方メートル	11,748 立方メートル

(7) 迫川流域下水道

ロ 年間総処理水量	2,662,000 立方メートル	2,555,370 立方メートル
ハ 一日平均処理水量	7,273 立方メートル	6,982 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 仙 塩 流 域 下 水 道 事 業 収 益	2,147,918 千円	△ 267,315 千円	1,880,603 千円
第 1 項 営 業 収 益	286,623 千円	△ 32,272 千円	254,351 千円

第2項 營業外收益	1,785,311 千円	△	193,968 千円	1,591,343 千円
第3項 特別利益	75,984 千円	△	41,075 千円	34,909 千円
第2款 阿武隈川下流流域下水道事業収益	3,137,825 千円	△	48,673 千円	3,089,152 千円
第1項 營業收益	343,305 千円		12,870 千円	356,175 千円
第2項 營業外收益	2,703,855 千円		1,821 千円	2,705,676 千円
第3項 特別利益	90,665 千円	△	63,364 千円	27,301 千円
第3款 鳴瀬川流域下水道事業収益	445,941 千円	△	67,830 千円	378,111 千円
第1項 營業收益	42,917 千円	△	3,931 千円	38,986 千円
第2項 營業外收益	366,463 千円	△	42,887 千円	323,576 千円
第3項 特別利益	36,561 千円	△	21,012 千円	15,549 千円
第4款 吉田川流域下水道事業収益	826,439 千円	△	75,903 千円	750,536 千円
第1項 營業收益	137,965 千円	△	5,297 千円	132,668 千円
第2項 營業外收益	641,185 千円	△	71,947 千円	569,238 千円
第3項 特別利益	47,289 千円		1,341 千円	48,630 千円
第5款 北上川下流流域下水道事業収益	1,563,525 千円	△	77,925 千円	1,485,600 千円
第1項 營業收益	715,099 千円	△	16,042 千円	699,057 千円
第2項 營業外收益	843,199 千円	△	87,477 千円	755,722 千円
第3項 特別利益	5,227 千円		25,594 千円	30,821 千円

第 6 款 北上川下流東部流域下水道事業収益	1,912,639 千円	△	220,456 千円	1,692,183 千円
第 1 項 営 業 収 益	677,352 千円	△	42,255 千円	635,097 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	1,204,704 千円	△	181,041 千円	1,023,663 千円
第 3 項 特 別 利 益	30,583 千円		2,840 千円	33,423 千円
第 7 款 迫 川 流 域 下 水 道 事 業 収 益	1,159,170 千円		3,458 千円	1,162,628 千円
第 1 項 営 業 収 益	392,112 千円	△	15,707 千円	376,405 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	759,795 千円	△	33,307 千円	726,488 千円
第 3 項 特 別 利 益	7,263 千円		52,472 千円	59,735 千円
合 計	11,193,457 千円	△	754,644 千円	10,438,813 千円
支 出				
第 1 款 仙 塩 流 域 下 水 道 事 業 費 用	1,966,228 千円	△	138,856 千円	1,827,372 千円
第 1 項 営 業 費 用	1,752,782 千円	△	82,288 千円	1,670,494 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	106,362 千円	△	1,537 千円	104,825 千円
第 3 項 特 別 損 失	101,084 千円	△	55,031 千円	46,053 千円
第 2 款 阿武隈川下流流域下水道事業費用	3,046,868 千円		88,825 千円	3,135,693 千円
第 1 項 営 業 費 用	2,823,082 千円		176,445 千円	2,999,527 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	96,921 千円	△	3,249 千円	93,672 千円
第 3 項 特 別 損 失	120,865 千円	△	84,371 千円	36,494 千円

第3款 鳴瀬川流域下水道事業費用	415,164 千円	△	37,150 千円	378,014 千円
第1項 営業費用	329,315 千円	△	8,841 千円	320,474 千円
第2項 営業外費用	31,288 千円	△	492 千円	30,796 千円
第3項 特別損失	48,561 千円	△	27,817 千円	20,744 千円
第4款 吉田川流域下水道事業費用	711,199 千円	△	6,569 千円	704,630 千円
第1項 営業費用	600,770 千円	△	6,293 千円	594,477 千円
第2項 営業外費用	41,540 千円	△	2,209 千円	39,331 千円
第3項 特別損失	62,889 千円		1,933 千円	64,822 千円
第5款 北上川下流流域下水道事業費用	1,511,310 千円	△	22,877 千円	1,488,433 千円
第1項 営業費用	1,445,079 千円	△	53,228 千円	1,391,851 千円
第2項 営業外費用	53,304 千円	△	262 千円	53,042 千円
第3項 特別損失	6,927 千円		30,613 千円	37,540 千円
第6款 北上川下流東部流域下水道事業費用	1,878,562 千円	△	90,874 千円	1,787,688 千円
第1項 営業費用	1,734,034 千円	△	91,703 千円	1,642,331 千円
第2項 営業外費用	97,845 千円	△	1,476 千円	96,369 千円
第3項 特別損失	40,683 千円		2,305 千円	42,988 千円
第7款 迫川流域下水道事業費用	1,045,868 千円		42,573 千円	1,088,441 千円
第1項 営業費用	981,267 千円	△	25,374 千円	955,893 千円

第2項 営 業 外 費 用	49,038 千円	△	246 千円	48,792 千円
第3項 特 別 損 失	9,563 千円		68,193 千円	77,756 千円
合 計	10,575,199 千円	△	164,928 千円	10,410,271 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を削り、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款 仙塩流域下水道事業資本的収入	3,057,407 千円	△	38,720 千円	3,018,687 千円
第1項 企 業 債	602,500 千円	△	12,000 千円	590,500 千円
第2項 国 庫 補 助 金	1,677,046 千円	△	14,707 千円	1,662,339 千円
第5項 工 事 負 担 金	577,780 千円	△	12,007 千円	565,773 千円
第7項 他 会 計 補 助 金	81 千円	△	6 千円	75 千円
第2款 阿武隈川下流流域下水道事業資本的収入	2,285,626 千円	△	4,060 千円	2,281,566 千円
第1項 企 業 債	476,200 千円	△	2,300 千円	473,900 千円
第2項 国 庫 補 助 金	1,177,359 千円		415 千円	1,177,774 千円
第5項 工 事 負 担 金	431,983 千円	△	2,239 千円	429,744 千円
第7項 他 会 計 補 助 金	84 千円		64 千円	148 千円
第3款 鳴瀬川流域下水道事業資本的収入	408,080 千円	△	598 千円	407,482 千円

第1項	企	業	債	43,800 千円	△	300 千円	43,500 千円
第5項	工	事	負 担 金	43,140 千円	△	300 千円	42,840 千円
第7項	他	会 計	補 助 金	41 千円		2 千円	43 千円
第4款	吉田川流域下水道事業資本的收入			1,159,632 千円	△	17,304 千円	1,142,328 千円
第1項	企	業	債	204,900 千円	△	7,800 千円	197,100 千円
第2項	国	庫	補 助 金	579,344 千円	△	1,645 千円	577,699 千円
第5項	工	事	負 担 金	175,294 千円	△	7,831 千円	167,463 千円
第7項	他	会 計	補 助 金	94 千円	△	28 千円	66 千円
第5款	北上川下流流域下水道事業資本的收入			655,222 千円	△	71,944 千円	583,278 千円
第1項	企	業	債	86,800 千円	△	6,100 千円	80,700 千円
第2項	国	庫	補 助 金	117,899 千円		12,029 千円	129,928 千円
第3項	出	資	金	204,800 千円	△	204,800 千円	0 千円
第5項	工	事	負 担 金	45,561 千円	△	6,137 千円	39,424 千円
第7項	他	会 計	補 助 金	162 千円		133,064 千円	133,226 千円
第6款	北上川下流東部流域下水道事業資本的收入			637,477 千円		182,172 千円	819,649 千円
第1項	企	業	債	116,600 千円		29,100 千円	145,700 千円
第2項	国	庫	補 助 金	208,741 千円		34,596 千円	243,337 千円
第3項	出	資	金	38,800 千円	△	38,800 千円	0 千円

第5項 工 事 負 担 金	73,217 千円	29,037 千円	102,254 千円
第7項 他 会 計 補 助 金	119 千円	128,239 千円	128,358 千円
第7款 迫川流域下水道事業資本的收入	629,585 千円	13,205 千円	642,790 千円
第1項 企 業 債	61,700 千円	2,600 千円	64,300 千円
第2項 国 庫 補 助 金	163,789 千円	25,814 千円	189,603 千円
第3項 出 資 金	145,700 千円	△ 145,700 千円	0 千円
第5項 工 事 負 担 金	58,347 千円	2,595 千円	60,942 千円
第7項 他 会 計 補 助 金	49 千円	127,896 千円	127,945 千円
合 計	8,833,029 千円	62,751 千円	8,895,780 千円
支 出			
第1款 仙塩流域下水道事業資本的支出	3,284,288 千円	△ 250,608 千円	3,033,680 千円
第1項 建 設 改 良 費	2,833,958 千円	△ 38,720 千円	2,795,238 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	250,330 千円	△ 11,888 千円	238,442 千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	200,000 千円	△ 200,000 千円	0 千円
第2款 阿武隈川下流流域下水道事業資本的支出	2,515,906 千円	△ 224,972 千円	2,290,934 千円
第1項 建 設 改 良 費	2,041,326 千円	△ 4,060 千円	2,037,266 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	274,580 千円	△ 20,912 千円	253,668 千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	200,000 千円	△ 200,000 千円	0 千円

第3款 鳴瀬川流域下水道事業資本的支出	475,823 千円	△	201,462 千円	274,361 千円
第1項 建設改良費	207,380 千円	△	598 千円	206,782 千円
第2項 企業債償還金	68,443 千円	△	864 千円	67,579 千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	200,000 千円	△	200,000 千円	0 千円
第4款 吉田川流域下水道事業資本的支出	1,285,220 千円	△	221,144 千円	1,064,076 千円
第1項 建設改良費	929,932 千円	△	17,304 千円	912,628 千円
第2項 企業債償還金	155,288 千円	△	3,840 千円	151,448 千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	200,000 千円	△	200,000 千円	0 千円
第5款 北上川下流流域下水道事業資本的支出	908,372 千円	△	286,110 千円	622,262 千円
第1項 建設改良費	418,354 千円	△	72,494 千円	345,860 千円
第2項 企業債償還金	290,018 千円	△	13,616 千円	276,402 千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	200,000 千円	△	200,000 千円	0 千円
第6款 北上川下流東部流域下水道事業資本的支出	865,576 千円	△	38,362 千円	827,214 千円
第1項 建設改良費	397,878 千円		180,966 千円	578,844 千円
第2項 企業債償還金	267,698 千円	△	19,328 千円	248,370 千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	200,000 千円	△	200,000 千円	0 千円
第7款 迫川流域下水道事業資本的支出	882,366 千円	△	191,620 千円	690,746 千円
第1項 建設改良費	430,619 千円		11,004 千円	441,623 千円

第2項 企 業 債 償 還 金	251,747 千円	△ 2,624 千円	249,123 千円
第5項 他会計からの長期借入金償還金	200,000 千円	△ 200,000 千円	0 千円
合 計	10,217,551 千円	△1,414,278 千円	8,803,273 千円
(企業債)			

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり変更する。

(変更前)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	1,592,500 千円	1 証書借入又は証券発行による。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする。 2 翌年度へ繰越起債することができる。	年 5.0 パーセント以内	1 35 年以内償還(据置期間を含む。)。ただし、借入先の融通条件があるときはこれによる。 2 県財政の都合により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換えをすることができる。

(変更後)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
-------	-----	-------	----	-------

流域下水道事業債 1,595,700 千円 変更前と同じ。 変更前と同じ。 変更前と同じ。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	415,023 千円	△ 42,854 千円	372,169 千円
(他会計からの補助金)			

第7条 予算第10条に定めた他会計からの補助金を次のとおり変更する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 仙 塩 流 域 下 水 道 事 業 営 業 費 補 助	323,603 千円	△ 112,887 千円	210,716 千円
(2) 仙 塩 流 域 下 水 道 事 業 建 設 改 良 費 補 助	81 千円	△ 6 千円	75 千円
(3) 阿武隈川下流流域下水道事業営業費補助	335,248 千円	△ 122,844 千円	212,404 千円
(4) 阿武隈川下流流域下水道事業建設改良費補助	84 千円	64 千円	148 千円
(5) 鳴瀬川流域下水道事業営業費補助	95,559 千円	△ 26,336 千円	69,223 千円
(6) 鳴瀬川流域下水道事業建設改良費補助	41 千円	2 千円	43 千円
(7) 吉田川流域下水道事業営業費補助	169,512 千円	△ 58,781 千円	110,731 千円
(8) 吉田川流域下水道事業建設改良費補助	94 千円	△ 28 千円	66 千円
(9) 北上川下流流域下水道事業営業費補助	345,947 千円	△ 82,801 千円	263,146 千円
(10) 北上川下流流域下水道事業建設改良費補助	162 千円	133,064 千円	133,226 千円

(11) 北上川下流東部流域下水道事業営業費補助	357,041 千円	△	119,265 千円	237,776 千円
(12) 北上川下流東部流域下水道事業建設改良費補助	119 千円		128,239 千円	128,358 千円
(13) 迫川流域下水道事業営業費補助	305,591 千円	△	28,639 千円	276,952 千円
(14) 迫川流域下水道事業建設改良費補助	49 千円		127,896 千円	127,945 千円
合 計	1,933,131 千円	△	162,322 千円	1,770,809 千円

令和 7 年 2 月 19 日提出

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

